

**クレジットカード払いの仕様変更のお知らせ
よくある質問（FAQ）**

**2017.12.13
株式会社 NTPC コミュニケーションズ**

■ カード情報の非保持化について	3
Q1：割賦販売法とはどのような法律ですか。.....	3
Q2：なぜ改正されたのですか。.....	3
Q3：販売業者（NTTPC 等）はどのような対応が義務付けられたのですか。.....	3
Q4：改正割賦販売法対応上、加盟店（NTTPC 等）は何を実施するのですか。.....	3
Q5：カード情報の非保持化とはなんですか。.....	3
Q6：いつまでに対応する予定ですか。.....	3
Q7：非保持化とはどのように実施するのですか。.....	3
Q8：NTT ファイナンスに預けるカード情報とは何ですか。.....	4
Q9：PCI DSS とは何ですか。.....	4
Q10：NTT ファイナンスとカード会社の間は安全なのですか。.....	4
Q11：非保持化すると何が変わりますか。.....	4
Q12：クレジットカード支払いを利用していますが、NTT ファイナンスに問合せ等が必要になるのですか。.....	4
■ クレジットカード情報の取扱いについて	4
Q13：なぜ書面、メール、電話での受付が出来なくなるのですか。.....	4
Q14：受付できなくなる内容を教えてください。.....	4
■ 料金計算期間の統一について	4
Q15：対象サービスは何ですか。.....	4
Q16：なぜ計算期間を統一するのですか。.....	5
Q17：統一するまでの請求方法を教えてください。.....	5
■ お支払い時期の変更について	5
Q18：なぜ請求時期が変更になるのですか。（WebARENA Suite,Suite2,SuiteX,SuitePRO V1～V4 ご利用中のお客さま）.....	5
Q19：なぜ請求時期が変更になるのですか。（プライベートブランドご利用中のお客さま）.....	5
Q20：なぜ請求時期が変更になるのですか。（名づけてねっと/WebARENA VPS クラウド・メールホスティング・サイトアドバンスをご利用中のお客さま）.....	5
■ クレジットカード利用明細書に記載されるご利用日の変更について.....	5
Q21：対象サービスは何ですか。.....	5
Q22：利用日の記載はどのように変わるのですか。.....	6
Q23：なぜ利用日の記載が変更になるのですか。.....	6

■カード情報の非保持化について

Q1：割賦販売法とはどのような法律ですか。

「割賦販売等に係る取引の公正の確保、購入者等が受けることのある損害の防止及びクレジットカード番号等の適切な管理等に必要な措置を講ずることにより、割賦販売等に係る取引の健全な発達を図るとともに、購入者等の利益を保護し、あわせて商品等の流通及び役務の提供を円滑にし、もつて国民経済の発展に寄与することを目的」として制定された法律です。（割賦販売法第1条）

Q2：なぜ改正されたのですか。

近年、クレジットカード番号等の漏えい事件や不正使用被害が増加しているため、お客さまの安全・安心なクレジットカードの利用環境の整備に向けて、所要の措置を講じるものです。

Q3：販売業者（NTTPC等）はどのような対応が義務付けられたのですか。

「クレジットカード番号等の適切な管理」及び「不正使用の防止」が義務付けられました。また、販売業者とクレジットカード番号等の取扱いを認める契約を締結する事業者に対し、販売業者に対する調査及び調査結果に基づいた必要な措置を行うこと等が義務付けられています。

Q4：改正割賦販売法対応上、加盟店（NTTPC等）は何を実施するのですか。

「クレジットカード番号等の適切な管理」につきましては、一般社団法人日本クレジット協会が事務局を務めるクレジット取引セキュリティ対策協議会にて、実行計画が示されています。この中でクレジットカード情報の漏えい防止のため、「加盟店は、原則、カード情報の非保持」が定められているため、弊社におきましても「カード情報の非保持化」を実施いたします。

「不正使用の防止」につきましては、ネットでのなりすまし等防止のため、従来より実施しておりますセキュリティコードの入力、契約情報の確認等を今後も継続して実施いたします。

Q5：カード情報の非保持化とはなんですか。

「カード情報の非保持化」とは、カード情報を電磁的に送受信しないこと、すなわち「自社で保有する機器・ネットワークにおいて「カード情報」を「保存」「処理」「通過」させないこと」と定義されています。

「クレジットカード番号等の適切な管理」において、そもそもカード番号等を持っていないれば漏えいする心配はありません。

Q6：いつまでに対応する予定ですか。

改正割賦販売法が施行されるのは2018年6月1日とされましたので、この時期を目標に対応を進めています。

Q7：非保持化とはどのように実施するのですか。

現在弊社が保持しているカード情報につきましては、セキュリティ国際基準(PCI DSS)に準拠した決済代行会社であるNTTファイナンス株式会社に預けて、代わりに弊社お客様番号と1対1で結びつく専用のIDを受領します。弊社とNTTファイナンス株式会社との間はこの専用IDでのやり取りとなり、NTTファイナンスと、お客さまがご契約されているカード会社との間は実際のカード番号でやり取りされることとなります。

Q8 : NTT ファイナンスに預けるカード情報とは何ですか。

「クレジットカード番号」と「有効期限」を預けます。

この他に、現在、クレジットカード支払いをご選択された場合に「カード名義」「セキュリティコード」をご入力されておりますが、「クレジットカード名義」は非保持化実施時点で削除致します。

「セキュリティコード」はなりすまし防止のため引き続きご入力が必要ありますが、カードの有効性確認完了時点で破棄致しますので、保持することはありません。（現在も保持していません）

Q9 : PCI DSS とは何ですか。

PCI DSS = Payment Card Industry Data Security Standard

クレジットカード情報を安全・確実に管理するためのセキュリティ国際基準です。安全なネットワークの構築やカード会員データの保護など 12 の要件に基づいて約 400 の要求事項から構成されており、「準拠」とは、該当する要求事項に全て対応出来ていることをいいます。

Q10 : NTT ファイナンスとカード会社の間は安全なのですか。

決済代行会社やカード会社には、クレジットカード情報を安全・確実に管理するために PCI DSS 準拠が義務付けられていますので、安全な運用が可能です。

Q11 : 非保持化すると何が変わりますか。

お客さまによるお手続きはございません。

弊社サービスサイトにて、クレジットカード支払いを選び、カード番号等をご入力されると、その情報がそのまま NTT ファイナンスのサーバーにて安全に保管されることとなります。

Q12 : クレジットカード支払いを利用していますが、NTT ファイナンスに問合せ等が必要になるのですか。

お客さまからのお問合せは弊社にてお受けします。NTT ファイナンスへのお問合せは必要ございません。

なお、クレジットカード番号に関するお問合せは、弊社より NTT ファイナンス株式会社への確認となりますので、回答までにお時間がかかる場合があります。

■ クレジットカード情報の取扱いについて

Q13 : なぜ書面、メール、電話での受付が出来なくなるのですか。

「カード情報の非保持化」により、弊社システムにお客さまのカード情報を登録してはいけないうこととなります。このため、クレジットカード番号の変更手続き等につきましては、お客さまご自身で弊社サービスサイトよりお手続きされる必要がございます。

オンラインで入力した情報は弊社にて「保存」「処理」「通過」せずに NTT ファイナンスで保管されます。

Q14 : 受付できなくなる内容を教えてください。

準備が整い次第、弊社サービスサイトにて順次ご案内致します。

■ 料金計算期間の統一について

Q15 : 対象サービスは何ですか。

WebARENA Suite/プライベートブランドをご利用中のお客さまで、毎月の請求期間が 1 日～月末日となっていないお客さまが対象となります。

※ WebARENA Suite2,SuiteX,SuitePRO V1～V4 は毎月の請求期間が 1 日～月末日のため対象外です。

Q16：なぜ計算期間を統一するのですか。

現状の契約日から1ヶ月周期でのご請求は分かりにくいとのご意見を頂戴しており、また、弊社での請求処理においても負担となっていたため、見直しいたしました。
ご理解のほどよろしくお願い致します。

Q17：統一するまでの請求方法を教えてください。

(例) 現在の計算期間が毎月10日～翌月9日の場合

現状	2018/1/10 ~ 2018/2/9	契約日より1ヶ月周期で計算
切替月	2018/2/10 ~ 2018/2/28	計算開始日はそのまま、終了日を月末にします。(日割あり)
切替後	2018/3/1 ~ 2018/3/31	3月以降は計算期間は1日～末日とします。

※ 以下同じ

■お支払い時期の変更について

Q18：なぜ請求時期が変更になるのですか。

(WebARENA Suite,Suite2,SuiteX,SuitePRO V1～V4 ご利用中のお客さま)

現在、請求書/口座振替でのお支払い、一緒にご利用になることが多い名づけてねっとのお支払い時期より1ヶ月程度遅いご請求となっており、分かりにくく、お支払い漏れ等の原因となっていたため、同時期にご請求となるよう、請求時期を1ヶ月早めさせていただきます。

Q19：なぜ請求時期が変更になるのですか。

(プライベートブランドご利用中のお客さま)

WebARENA サービスのクレジットカード支払いについて、請求書/口座振替と合わせる変更を行います。プライベートブランドサービスと共通のシステム部分の変更が必要となるため、併せてお支払い時期を変更いたします。
ご理解のほどよろしくお願い致します。

Q20：なぜ請求時期が変更になるのですか。

(名づけてねっと/WebARENA VPS クラウド・メールホスティング・サイトアドバンスをご利用中のお客さま)

これまで弊社より直接カード会社へご請求しておりましたが、カード情報の非保持化により決済代行会社経由のご請求に変わるため、ご利用のカード会社への請求時期が遅くなります。そのため、これまでの締め日に間に合わないカード会社につきましては、お客さまお支払い時期が1ヶ月程度遅くなる場合がございます。
ご理解のほどよろしくお願い致します。

■クレジットカード利用明細書に記載されるご利用日の変更について

Q21：対象サービスは何ですか。

名づけてねっと/WebARENA VPS クラウド・メールホスティング・サイトアドバンスをご利用中のお客さまが対象となります。

Q22：利用日の記載はどのように変わるのですか。

下表にてご確認ください。（名づけてねっとは年払のみのサービスとなっております）

あくまでもクレジットカード明細に記載されるご利用日の変更であり、ご利用期間は変更ありません。

※ ご請求時期は、Q21 のお支払い時期の変更がなければ変更ありません。

※ 変更後の日付（翌月または翌々月 3 日）は月により若干変動することがございます。

サービス名称	支払方法	ご利用月	ご利用日【変更前】	ご利用日【変更後】
名づけてねっと	年払	開通／更新月	開通／更新日 (10/20 開通の場合) →10/20	開通／更新月の翌月 3 日 (10/20 開通の場合) →11/3
WebARENA VPS クラウド メールホスティング サイトアドバンス	年払/月払	開通月	開通日の翌月 1 日 (10/20 開通の場合) →11/1	開通日の翌々月 3 日 (10/20 開通の場合) →12/3
	月払	翌月以降	ご利用月の初日 (11 月ご利用分) →11/1	ご利用月の翌月 3 日 (11 月ご利用分) →12/3

Q23：なぜ利用日の記載が変更になるのですか。

カード情報の非保持化により、弊社請求処理を変更していることによるものです。

ご理解のほどよろしくお願い致します。

以上